



ICHINOMIYA

第7次 一宮市総合計画 後期基本計画

令和5年度 ▶ 令和9年度
(2023年度) (2027年度)



一宮市長
中野 正康

このたび、「第7次一宮市総合計画基本構想」に基づく前期基本計画について必要な見直しを行い、令和5年度から9年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

本市は、市制施行100周年を迎えた令和3年度に、尾張地域で初となる「中核市」へと移行しました。幅広い事務を県から譲り受け、市保健所や福祉総合相談室の設置、高度救助隊（スーパーレスキュー一宮）の編成など、暮らしの利便性や安全・安心を高め、より魅力あるまちへと飛躍するために尽力してまいりました。百年に一度といわれる新型コロナウイルス感染症については、自前の保健所を持つ強みを生かして感染の拡大防止に注力するとともに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、生活様式や価値観の変化に対応した取組を進めてまいりました。

今後、市内では、新濃尾大橋（仮称）の架橋、名岐道路の高速化、名神高速道路のスマート・インターチェンジ構想などビッグ・プロジェクトが目白押しです。公共事業が進むなか、人が主役の魅力あるまちなかにするため、一宮駅周辺を「にぎわい」「いこい」「わくわく」の場となるような「まちなか大改造」の将来ビジョンを取りまとめます。こうした社会インフラ整備を、まちづくりが新たなステージへ進む絶好の「チャンス」とし、引き続き第7次一宮市総合計画で掲げる都市将来像「木曽の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」の実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、策定にご協力いただきました関係各位に対し、心から感謝申し上げますとともに、今後とも総合計画の実現に向け、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月



■ 都市将来像

本市はこれまで、先人のたゆみない努力と木曽川の豊かな自然に育まれ、経済・交通・文化など、さまざまな面で発展してきました。これからもこうした自然環境の恩恵を受けつつ、本市の特長を活かしながら尾張西部を代表する中核的な都市として、成長を遂げていかなければなりません。

木曽川に 18 km 余りも接する、文字どおり「母なる木曽川」に抱かれた本市の姿は、特有なものであり、本市のアイデンティティーです。また、心のゆとりのある生活空間や、暮らしのひとときはかけがえがなく、21 世紀を生きるわたしたちにとって不変の願いです。

したがって、第 7 次一宮市総合計画の都市将来像を、前計画を継承し、次のように定めます。

木曽の清流に映え、
心ふれあう躍動都市 一宮



目 次

序論

○基本フレーム	1
■後期基本計画策定の趣旨	
■第7次一宮市総合計画の構成	
■計画の期間	
■計画の推進	
○前期基本計画の主な取組	3

後期基本計画

第1章 基本計画の体系	18
第2章 基本計画の見方	20
第3章 施策ごとの計画	
Plan 1 健やかにいきる	23
Plan 2 快適にくらす	35
Plan 3 安全・安心を高める	53
Plan 4 活力を生みだす	65
Plan 5 未来の人財を育てる	77
Management 1 人を呼び込む ～シティプロモーション～	89
Management 2 持続可能で未来につなげる	95
○第7次一宮市総合計画後期基本計画とSDGsのゴール	106

資料編

○指標数値の算出方法	110
○関連する個別計画一覧	116
○「市民の体感指標」のアンケート調査結果	120
○計画策定体制	123
○計画策定の経過	123
○市民参加	124
●総合計画に関する会議（ワークショップ）	
●市民意見提出制度（パブリックコメント）	
○一宮市民憲章	126
○一宮市自治基本条例	127